

会議録

会議名	令和3年度(2021年度) 第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日時	令和3年(2021年)6月9日(水) 午後1時30分～2時30分
場所	八王子市役所 職員会館 第二・第三会議室
出席者氏名	委員 師岡章会長、松丸渉副会長、石田健太郎委員、市川順康委員、岩本ゆりな委員、串田和士委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、中澤紀子委員、前原教久委員、町田利恵委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者 松本美保子子どものしあわせ課長
	事務局 松本美保子子どものしあわせ課長、米村勇子どもの教育・保育推進課長、東郷信一子ども家庭支援センター館長、吉森研吾保育幼稚園課長、小林勝巳子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、鈴木貴子主査、小野渉主査
欠席者氏名	池水大委員、石井淳委員、澤井菊男委員、早乙女進一委員、高橋雅美委員
議題	議題 (1) 会長、副会長の選任について (2) 分科会の進め方について (3) 部会の設置について
公開・非公開の別	公開
非公開理由	
傍聴人の数	1人
配付資料名	別紙のとおり
会議の内容	別紙のとおり

配付資料

- 八王子市社会福祉審議会条例(抜粋)
- 八王子市社会福祉審議会条例施行規則
- 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会運営要綱
- 諮問書(写)
- 委員名簿
- 事務局名簿
- 2020-2021 子育てガイドブック

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまより社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和3年度第1回会議を開催します。事務局の子どものしあわせ課長の松本と申します。本日は委員18名のうち出席者が13名で開催要件を満たしております。本来ですと子ども家庭部長がご挨拶を申し上げるところですが、別の公務で出席ができず、次回ご挨拶させていただきます。本日は緊急事態宣言中ということから会議時間は1時間以内とさせていただきます。

本会議の趣旨ですけれども、この児童福祉専門分科会は、市長の附属機関である社会福祉審議会の中に、市長の諮問に応じ、専門的な事項を調査審議するために設置されております。

資料4にございますが、令和3年4月14日に市長から諮問がなされており、本会議は(5)児童福祉に関する事 についてご審議いただくこととなっております。

1番目の児童福祉施設等の認可及び確認に関する事項についてと4番目の児童福祉施設等のおける重大事故の検証に関する事項については後ほどご説明いたしますので、主に、3番目の子ども・若者育成支援計画に基づく施策の実施状況の評価に関する事項についてご審議いただくこととなります。

育成支援計画は、先日お送りしておりますが、令和2年3月に策定し、期間は令和2年度から令和6年度までの計画となっております。

では初めに委員が改選されて初めての分科会ですので事務局から各委員のご紹介をさせていただきます。後ほど自己紹介の時間を設けますので所属とお名前だけ紹介させていただきます。なお、本日は池水委員、石井委員、澤井委員、早乙女委員からは欠席の連絡をいただいております。

(順番に委員の名前を読み上げる)

それではここで会長の選出をしたいと思っております。八王子市社会福祉審議会条例第6条第4項により、委員の互選により分科会の会長を定めることになっております。立候補や推薦がございましたら発議をお願いいたします。

【石田委員】

推薦をさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは推薦させていただきます。前回の重大事故検証部会でもご活躍いただき、幼児教育・保育や教育全般にご見識の深い、師岡先生を会長に推薦したいと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

石田委員から師岡委員を推薦する意見がありました。他はいかがでしょうか。無いようですので、師岡委員が、児童福祉専門分科会の会長でよろしいでしょうか。師岡委員、よろしいでしょうか。

【師岡委員】

はい。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、児童福祉専門分科会の会長は師岡委員に決定させていただきます。続きまして、会長の職務代理者となる副会長の選出を行います。八王子市社会福祉審議会条例第6条第5項により会長が指名することになっておりますので師岡会長から指名をお願いします。

【師岡会長】

児童福祉専門分科会という事ですので、教育との繋がりも大事にしたいと思いますので、市の公立小学校長会、松丸先生にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

(一同拍手)

【松本子どものしあわせ課長】

松丸委員よろしいでしょうか。

【松丸委員】

はい。

【松本子どものしあわせ課長】

副会長は松丸委員に決定させていただきます。

会長・副会長が決定しましたので恐れ入りますが会長・副会長席への移動をお願いします。次に各委員から簡単に自己紹介をお願いします。

【石田委員】

皆様よろしく申し上げます。今回で3期目になります。メンバーが大きく変わり、心寂しい思いですが、新しい皆様と共に八王子の子どものために、八王子で子育てをされているご家族のために少しでも貢献できればと思っています。よろしく申し上げます。

【市川委員】

八王子市公立中学校長会から館小中学校の校長の市川です。よろしく申し上げます。

【岩本委員】

〇〇大学理学部4年生です。高校までは八王子市の学校へ通っていました。どうぞよろしく申し上げます。

【串田委員】

八王子市私立幼稚園協会の副会長をさせていただいております。学校法人松徳学園の理事長の串田と申します。当法人は認定こども園、認可保育園、企業主導型保育施設の運営をしております。このような会議への参加は初めてですので微力ながら協力させていただければと思います。よろしく申し上げます。

【久保井委員】

市民委員の久保井と申します。子どもを育てていく過程で市とのやり取りで色々あり、応募しました。よろしく申し上げます。

【小寺委員】

市民委員として選んでいただきました小寺と申します。4年間、保育園の看護師をしておりました。自分が子育て世代であり、子育て中の保護者と接する機会が多くあり、市の政策として行き届かないところ、認知されていない事がたくさんあると思い、自分の勉強も兼ねて皆様にお伝え出来る良い機会と思いました。周りの方にも還元していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【高倉委員】

八王子市民活動協議会の高倉と申します。子育てに関しては、少し前になりますがPTA役員、育成指導員などをやっていました。皆様のご意見を伺いながらお役に立てればと思っております。よろしく申し上げます。

【松丸副会長】

第七小学校の校長の松丸と申します。八王子市立小学校長会を代表して参りました。今

年度からですので、微力ながらお力になればと思っております。よろしくお願いいたします。

【師岡会長】

小平市にあります白梅学園大学で勤務しております師岡と申します。専門は保育幼児教育です。会長に選んでいただきましたので微力ながら精一杯、議事進行を努めてまいります。

【高橋委員】

市民委員の高橋と申します。結婚前は保育士として勤務していました。現在5歳と3歳の息子を育てています。その中で、やはり子育て支援に携わる仕事をしたいという気持ちが強くなりました。今は全く別の仕事をしていますがこのような会に参加させていただける事を嬉しく思っています。勉強させていただきたい気持ちが大きいですがお役に立てたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【中澤委員】

八王子市立中学校PTA連合会の中澤と申します。長沼町在住です。子どもはこの春に中学を卒業し高校生です。高校ではPTA会長をしています。昔から子どもたちにバスケットボールの指導をしていますが、ご飯を食べていないのではないか、というような色々な家庭差が少しずつ見えてくる場面があり、困ってしまう事が多々ありました。モヤモヤしていた中でこのお話をいただいたのでPTA連合会のOBですが参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【前原委員】

八王子市町会自治会連合会の前原と申します。地域で小津倶楽部という団体に活動しています。子どもたちとの関わりもあります。よろしくお願いいたします。

【町田委員】

八王子商工会議所から参りました町田と申します。2期目です。前期は皆様から学ぶことが多かったため今期はもう少し皆様と協力し合えたらと思っております。

【松本子どものしあわせ課長】

ありがとうございました。任期3年間よろしくお願いいたします。続いて、分科会の事務局を紹介いたします。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

子どもの教育・保育推進課長の米村と申します。この4月に参りました。新たに出来た課です。内容は2月に設置されました幼児教育・保育センターの運営、公立保育園の運営などです。まだまだ勉強不足もありますが勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【吉森保育幼稚園課長】

保育幼稚園課長の吉森と申します。3年目に入りました。昨年9月に大変残念な悲しい事故がございまして、師岡先生をはじめ皆様から貴重なご意見いただきながら再発防止に向けてやっていきたいと考えております。今後は子どもを取り巻く環境、皆様の意見いただきながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【小俣青少年若者課長】

青少年若者課長の小俣と申します。昨年度、子ども・若者支援担当課長として昨年11

月にオープンしました若者総合相談センターの立ち上げ業務に就いておりました。

今年度からは、児童青少年課と子ども・若者支援担当が合体して、青少年若者課として新しい課になりました。ここでスタートしました若者施策、これまでの青少年関係と繋げて切れ目ない子どもたち、若者たちの支援を探っていけたらと考えております。是非皆様のお力添えをいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

【小林子育て支援課長】

子育て支援課長の小林と申します。子育て支援課では経済的な支援、児童手当、医療費助成、ひとり親家庭の支援の業務を行っています。よろしくお願ひします。

【東郷子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センター館長の東郷と申します。3年目です。子ども家庭支援センターでは子どもと家庭の総合相談として、子育てに関する相談を受けております。また、虐待関係の相談なども扱っています。コロナの影響もあるかと思いますが、昨年度の新規虐待件数は増えている状況です。皆様のお力も借りつつ、子どもの支援をさらに図っていききたいと思っております。よろしくお願ひします。

【松本子どものしあわせ課長】

最後に、子どものしあわせ課長の松本と申します。子どものしあわせ課は子ども家庭部の部の庶務と子育て応援企業、子ども食堂、計画の作成、進捗状況の管理なども行っています。よろしくお願ひします。

分科会で事務的連絡の窓口となる3名の職員を紹介します。

【事務局】

(子どものしあわせ課 鈴木、小野、井澤、挨拶)

【松本子どものしあわせ課長】

これ以降の会議の進行は師岡会長にお願いしたいと思ひます。

【師岡会長】

次第をご覧ください。議題(2)分科会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】(資料1を説明)

では、私から説明いたします。

最初に、資料1～3にございます条例・規則と、この分科会の運営要綱により、定められている部分の概略を説明いたします。

まず、会議を開く要件ですが、委員の半数以上の出席が必要となります。

分科会は、特定の項目を審議するための部会を、決議によって設置することができます。会議は、原則公開です。ただし、会議の中で個人情報など、公開すると支障があることを扱う場合は、分科会の決議により非公開とすることができます。

委員の皆様には守秘義務がございますので、会議で知り得た個人情報・法人情報については取り扱いにご留意をお願いいたします。なお、会議で決議する場合、審議事項に利害関係のある方は決議に参加できませんので、ご了承ください。

概略は以上です。

なお、分科会にてご了解を得たい事項がございます。

まず、会議で個人情報などを扱うことなどが事前にわかっている場合、事務局で、非公

開を前提とした対応を取らせていただきたいと思います。八王子市では、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」というものがございまして、庁内で統一した対応をしておりますが、その指針では、審議会のような会議は、開催情報を全て1週間前までにホームページに掲載することとなっております。その開催情報を見た市民の方が、傍聴に来たにも関わらず、会議の場で非公開を決定すると、傍聴できずに帰ることとなってしまいます。そこで、こういったことを防止するために、本来、非公開の決定は、分科会で決議することですが、ホームページに掲載情報を掲載する時点で、市民に「非公開である」ことをお知らせしたいので、この点について事務局が判断することにつきまして、ご了承をお願いします。具体的には、諮問事項のうち、児童福祉施設等の認可及び確認に関する事項、そして児童福祉施設等における重大事故の検証に関する事項について、事前に非公開とすることをご了承いただきたくお願いいたします。

理由としましては、これらは、個人情報・法人情報を取り扱ったり、議題によっては、会議の妨害や委員に対する圧力が発生して、公正で円滑な会議ができなくなることも懸念されるためです。

もうひとつ、会議録に関することですが、八王子市の指針に基づき会議録を公表することとなっております。本分科会の会議録は、発言者名を記した要点筆記方式とさせていただきます。この会議録は、後日、事務局が作成しますが、正確なものを作成するために、録音させていただきたいので、ご了承をお願いいたします。

以上、お諮りいたします。

【師岡会長】

それでは、皆様に2点投げかけがありましたが、1点目、個人情報を含む案件、そして会議の妨害などを防止する必要がある案件は、事前に事務局で非公開とする点について、皆様よろしいでしょうか。

(一同うなづく)

2点目、会議録の録音について、了承してよろしいでしょうか。

(一同うなづく)

では、皆様ご了承いただけたという事で、そのように取り扱いたいと思います。次に、議題の(3)部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

では、部会の設置について、説明いたします。

市長からの諮問のうち、専門的に、又は効率的に審議していただきたい内容は、部会を設置して、部会にて審議していただきたいと考えております。

今回、半数以上の委員が変わっていますことから、改めて部会についてお諮りいたします。

具体的には、配布してあります委員名簿(資料5)をご覧ください。すでに名簿に事務局案を記載してありますが、部会の1つめ、の児童福祉施設等認可部会でございます。継続して就任していただいた委員はご存知かと思いますが、保育所や家庭的保育事業等の認可の時にご意見をお聞きするというのと、それらの利用定員の設定に関しましてご意見をお聴きする部会です。

次に、 の重大事故検証部会でございます。こちらは、保育所など、子どもを預かる施設で死亡などの重大事故が発生した場合、事故の再発防止を図るための検証と報告を行う部会でございます。万が一、重大事故が発生した場合、臨時委員として医師・弁護士などを加えて、6～7名でこの部会を開催したく思います。

また、昨年度までの部会の委員構成を基に、メンバーの案として 印、 印を記載しております。

以上、部会の設置につきまして、ご了承いただければと思います。本日欠席の委員については、事前にご了承をいただいております。

なお、ご了承いただけましたら、会長からメンバーの指名をお願いいたします。

【師岡会長】

事務局から部会について提案がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

案のとおりでよろしければ、私から部会のメンバーを指名することとなりますが、昨年度までの部会の委員構成を踏襲しまして、事務局案どおりに指名させていただきます。

【師岡会長】

では、次第の3その他について、事務局から説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

次回以降の運営についてご説明いたします。

皆様にご審議いただく計画ですが、基本方針は5つあります、それに紐づく基本施策が21施策ございます。基本施策には指標として事業の目標値を計画書の中に設定しております。現在事務局の方で、子ども・若者育成支援計画の令和2年度における事業の実施状況を調査しております。それらが来月くらいに報告が上がってきます。これらの報告を基に、次回からは基本方針と基本施策に対する評価を皆様にしていただきたいと思います。

次回からは、具体的な内容の審議をしていただく予定です。施策に関係する子ども家庭部以外の医療保険部や福祉部の職員も出席させていただき説明をさせていただき、評価をしていただければと思います。

次回からの説明については以上です。

【事務局】

事務局の鈴木から連絡事項を申し上げます。

7月以降の開催予定については、師岡会長と調整しましてメールでお知らせします。

続きまして、報酬に関することでございます。社会福祉審議会委員は、条例で、1日当たり1万2,000円の報酬が支払われます。ただし、支払時に所得税を源泉徴収いたしますので、実際に口座へ振り込まれる額は、1日当たり1万1,633円となりますのでご了承ください。

また、交通費につきましては、こちらでも非常勤の特別職の報酬に関する条例上、市外在住の委員のみが対象となりますので、併せてご了承ください。

また、お願いでございますが、半数以上の出席がございませんと、会議を開催することができませんので、欠席する場合は、前日までにご連絡をお願いいたします。

なお、欠席する場合がございますが、委員の皆様は、非常勤特別職の公務員という身分を持って審議会に参加していただきますので、他の方の代理出席ということが、できません。もし、

会議の内容を把握しておきたいので、誰か別の方を、という場合には、傍聴という形になりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

連絡事項は、以上になります。

【師岡会長】

では、以上をもちまして、第1回会議を終了します。